

社会福祉法人名肢会 あらまし

昭和38年 5月 名古屋市肢体不自由児・者父母の会を結成する。名古屋市各区の障害児・者をもつ  
(1963) 親に呼びかけ、障害児・者の福祉向上のため広報活動、組織強化、財源確保、行政や社会への働きかけをする。

昭和50年 2月 施設づくりの請願を市議会に提出する。

昭和56年 6月 募金活動、バザー収益金の積立を活発にし、施設建設に向けて努力する。

平成元年 9月 名古屋市当局より施設建設用地の内示を受ける。

会員一同施設建設の法人化に向かって建設実行委員会を発足する。

平成3年 9月 社会福祉法人 名肢会 認可される。

平成4年 4月 「サンホープ名古屋」「デイサービスサンホープ」を開所する。 (1号館)

(1992)

平成14年 7月 名古屋市より「西区障害者地域生活支援センター」を委託される。

### 平成15年(2003) 支援費制度を施行

平成16年 3月 「ヘルパーステーションサンホープ」を開始。

平成17年 8月 「短期入所サンホープ」を開始。

### 平成18年(2006) 障害者自立支援法を制定

平成18年10月 身体障害者デイサービス事業から生活介護事業に移行する。

平成19年 4月 身体障害者通所授産施設から生活介護事業に移行する。

平成24年 4月 相談支援事業所(特定・障害児)「サンホープ」を開始。

### 平成25年(2013) 障害者総合支援法へ改正

平成26年 4月 「グループホームサンホープ」を開所する。 (2号館)

(2014) 「短期入所サンホープ」をグループホームサンホープに併設する。

名古屋市より「障害者基幹相談支援センター運営事業」を社会福祉法人よつ葉の会と共同事業体で委託される。(2法人)

平成31年 4月 名古屋市より「障害者基幹相談支援センター運営事業」を社会福祉法人よつ葉の会と一般社団法人しんと共同事業体で委託される。(3法人)

令和7年 4月 サンホープ3号館を建築し「グループホームサンホープ」を増設する。

(2025) 相談支援事業所と基幹相談支援センターを移動する。